



広報かわさち

川内っ子の力、大集結！

7

2017.No.620



同運動会!

に開催されました。

「仲間を信じてかけぬける 笑顔かがやけ川内っ子」のスローガンのもと、競技や係の仕事最後まで仲間とともに一つになって頑張る姿が見られ、子ども達一人一人が輝いていました。川内甚句や大人のリレー、宝ひろいなど川内村を支える大人の皆様も運動会を盛り上げてくださいました。最終種目である紅白対抗リレーでは抜きつ抜かれたつのデッドヒートで子どもも大人も一体となり、応援しました。子ども達は練習も本番も、本気で取り組んでいたからこそその勝つ喜び、負ける悔しさ、そして感動を味わっていました。



1着とったぞー!



白組団長!



YOSAKOI!!!!



選手宣誓!

川内小学校・保育園 合

5月20日(土) 盛大

係の仕事や競技、準備から片付けまでお手伝いくださった保護者の皆様をはじめ関係各位、多くの村民の皆様のご協力により、盛大な運動会となりました。
そして何より、一回りも二回りも成長し、多くの感動を与えてくれた子ども達に感謝します。

赤白どっちも
がんばれ!



今後の村の教育について考える



去る5月24日（水）、川内小において第2回の教育環境整備検討委員会が開かれました。検討委員が、今後の村の教育についてそれぞれの立場から意見を出し合い、熱い議論を交わしております。4月号でお知らせした1回目に引き続き、県の復興教育アドバイザーでもある、文部科学省の貝ノ瀬滋視学委員にお越しいただき、さらに県教育庁教育総務課の高橋課長や義務教育課の佐藤課長などからもアドバイスをいただきました。

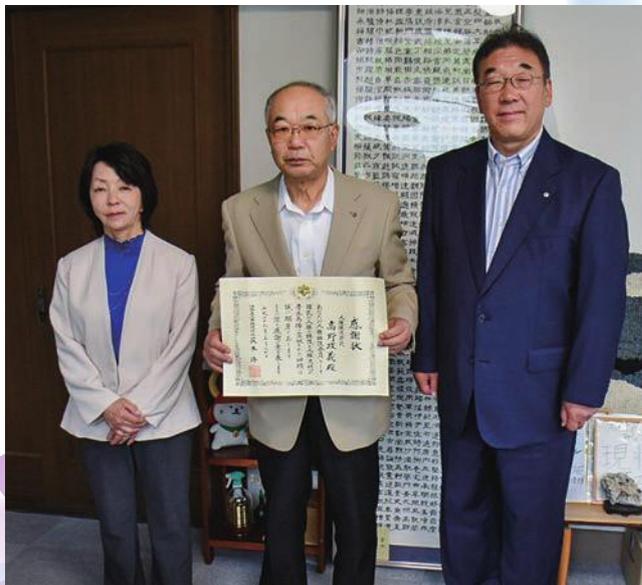
第3回の検討委員会では、6月下旬に岩手と宮城の先進校を視察する予定です。7月14日（金）の川内中の授業参観後には、貝ノ瀬視学委員の講演会と質疑応答も予定しております。さらに今後、小・中学校を会場として検討委員会を引き続き開催していきます。講演会も検討委員会も一般の方の傍聴が可能です。

●問合せ 教育総務課

☎38-3805

人権擁護員が表彰されました

人権思想の啓発、人権相談等の人権擁護活動の功績が認められ高野政義さん、秋元洋子さんが左記の表彰を受けられました。長年の功績に感謝と御祝を申し上げます。



（中）高野 政義さん

（左）秋元 洋子さん

法務省人権擁護局長感謝状

福島人権擁護委員連絡会長表彰

第1回中央学級が

開催されました

健康で明るく生きがいのある人生を見出すため、仲間づくりや学習の成果を社会活動に生かすことを目的に、5月26日、川内村コミュニティセンター大ホールにおいて、平成29年度第1回中央学級が開講されました。

教育長の開講のあいさつの後、田村市滝根町在住の郡司莊山先生をお迎えし尺八コンサート鑑賞会が行われました。

1曲ごと曲目の背景など解説をしながらの演奏が行われ、日ごろ何気なく聞いている曲でも、解説を聞いたことにより目を閉じて曲の情景や思い入れなどを浮かべながら演奏に聞き入っていました。

なお、第3回目の中央学級を7月28日(金)13時30分からコミュニティセンター2階大ホールにおいて、公民館と保健福祉課の共同による「健康と睡眠についての講座」を開催いたしますので、村民皆様多数の参加をお待ちしております。



川内小学校に

交流学習資金援助

みずほ教育福祉財団では、山間地等で学習する児童生徒が、大規模校等環境の異なる学校に直接出向いたり相互間交流学習を行うこと等によってお互いの理解を深め、コミュニケーション能力や社会性の向上を図る活動に対する支援が行われており、本年度の対象校として川内小学校が選ばれ、去る5月30日に活動資金の贈呈が行われました。川内小学校では、7月18日から予定している北海道の士別市との学校間交流に活用していきます。



平成29年度

地方自治功労者

知事表彰について

地方自治の振興に貢献した「元川内村議会議長 西山 東二氏」がその功績が特に顕著であることから、平成29年5月11日福島市杉妻会館において福島県知事より表彰を受け、川内村長に報告をいたしました。

多年にわたる地方自治に貢献されました。



モリタロウ 寄付金

ご寄付ありがとうございます。

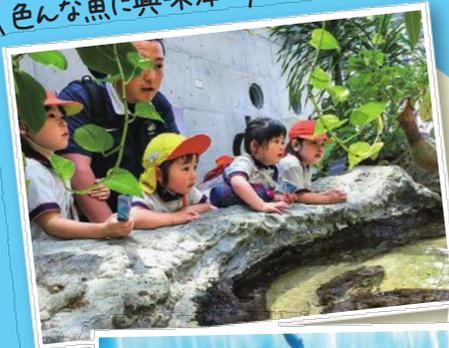
長崎県
レインボー オブ ホープ
辻 竜太 様

3333、1888円

※ご寄付は村づくり等の事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。

色んな魚に興味津々!



ららみゆうで
元気いっぱい
遊んだよ!



親子バス遠足 がわうち保育園

6月9日(金)観光バスで、いわき市の
アクアマリンふくしまに行きました。行
きのバスの中では、みんなで歌を歌って
盛り上がりました。
施設内では、保護者の皆さんやお友だ
ちと大きい魚や色とりどりの魚を見て楽
しむ姿が見られました。また、昼食後いわ
き・ら・ら・ニユウの室内遊び場で汗びっ
しりになりながら遊び、帰りのバスの
中では、DVDを観たり、眠ったりして
ゆっくりと帰りました。

ドリーカー
いっしょ!



第9回 川内村村民ゴルフ大会が開催されました!

第9回目の川内村村民ゴルフ大会
が、5月27日(土)サラフレッドCCに
て、総勢61人の参加のもと盛大に開催
されました。

今回は、川内村長にも参加してい
ただき、選手の皆さんは、日頃の運動不足
の解消とストレスの発散のため、お
おいに体を動かし、大きな声で笑って
ました。早朝より大変お疲れ様で
した。

また、たくさんの方の協賛をいただいた
村内関係業者の皆様、大変ありがとうございました。
ごさいます。

(協賛者川内村復興組合、ニース、川内
自工、大林組、かわうちの湯、もりたろ
うプール、いわきコーポレーション、川
内村、体協ゴルフ部 ※敬称略)

次回の第10回大会も盛大に開
催する予定ですので、村民の皆
様多数のご参加をお待ちして
おります。始めたばかりの方々も
大歓迎ですので、是非、参加し
てみてください。よろしくお願
いいたします。

- 大会会長
猪狩利夫 (388-2083)
- 大会事務局
生涯学習係 (388-3806)

〈大会結果〉 ()内の数字は各自の打数。

総合成績

※ハンデ減数後のネットスコアにて順位を決定

優勝	若松 秀	(84)
第2位	鈴木 好一	(91)
第3位	芳野 澄裕	(78)
第4位	鈴木 輝夫	(82)
第5位	渡辺 耕一	(82)

グロス順位

第1位	芳野 澄裕	(78)
第2位	横山 誠	(79)
第3位	鈴木 輝夫	(82)



ナイスショット!!



インフォメーション

7月の賠償金請求に関する 東京電力(株)相談窓口開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。ご相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

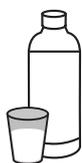
■場所

川内村コミュニティセンター
(1階会議室)

■日時

7月20日(木)
午前9時30分～午後2時

飲料水・沢水モニタリング 検査について



村では、毎週火曜日に飲料水検査を希望している世帯について、福島県食肉衛生検査所にて飲料水検査を行っています。

平成29年5月11日～平成29年6月10日の受付件数は

井戸水受付件数 3件

表流水(沢水・引き水) 0件

受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がNDでありました。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件(測定時間等)により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

引き続き、飲料水モニタリング検査を受け付けています。水質検査をご希望の方は、2リットルのペットボトルに1本を毎週金曜日の午後3時まで①採取場所②月日③時間④天候を添えて、役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課

☎0240-38-2113

日本年金機構より 保険料の納付期間 短縮について



年金を受けとるために必要な保険料の納付期間が、25年から10年に短縮されました。

対象となる方に日本年金機構より「短縮」と記載した黄色の封筒を順次お届けしています。お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル0570-05-1165」で予約のうえ、できるだけお早目に手続きをお願いします。

国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう



保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。(クレジットカード、インターネット等、口座振替もありません。)

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、

書面、面談により納付の案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがあります。

※所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、村役場の国民年金窓口へご相談ください。
※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

今月の納税(7月)

- ・ 固定資産税 2期
- ・ 国民健康保険税 1期

納期 平成29年7月31日(月)

※口座振替をご利用の方は、7月27日(木)にご指定の口座より引き落としになります。

※村税納付の口座振替をご希望される方は、税務係までご連絡ください。
※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使えません。

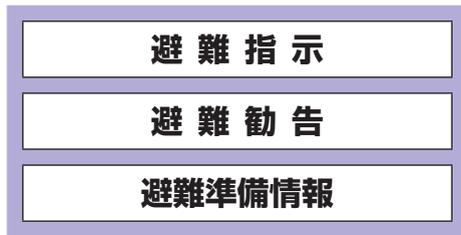
■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

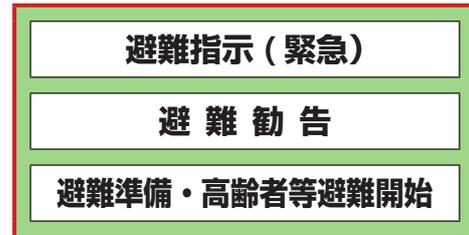
災害時における避難勧告等の名称が変更されました

国は、平成28年台風10号による水害を教訓に、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、下記のとおり避難勧告等の名称を変更しました。

○避難勧告等の名称 (変更前)



(変更後)



○発令時のとるべき行動



■避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

- 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。
- その他の人は、避難の準備を整えましょう。

■災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

- 速やかに避難場所へ避難をしましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

■災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

- まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

※必ずしもこの順番で発令されるとは限りません。

また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

弾道ミサイル落下時 ～落下の可能性のある場合にとるべき行動とは～

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用し、防災行政無線で特別なサイレン音と共にメッセージを流す他、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

防災行政無線からメッセージが流れたら、まずは次の行動をとってください。

1. 屋外にいる場合

近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難してください。

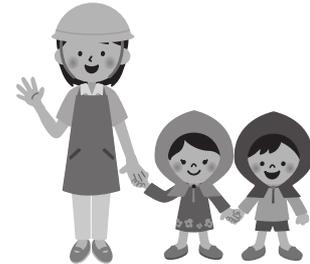
※適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

2. 屋内にいる場合

できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

さらに詳しい情報については、国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) をご覧ください。



平成29年 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動実施について

夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転等の増加に伴う交通事故が多発することから、県民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通のルールへの遵守・交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的に下記とおり実施されます。

- 運動期間（10日間） 平成29年7月16日（日）～25日（火）
- 運動のスローガン 「交通ルール 守れるぼくは 金メダル」
- 運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～
- 運動の重点
 - ①歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶



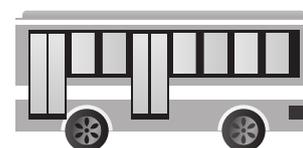
東北運輸局福島運輸支局・福島県バス協会より

バスの車内事故防止キャンペーン実施中！

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に、皆さまのご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



福島県相双管内工事安全推進協議会より

大型工事用車両（ダンプ・トラック等）へのステッカー掲示について

当協議会では、復旧・復興工事が本格化し、大型工事用車両等の交通量が大幅に増加していることから、工事用車両（ダンプトラック等）の情報ダイヤルを開設しています。工事用車両に関するご意見・ご要望がありましたら、下記までお問い合わせください。

＜福島県の発注機関とステッカー色＞

- 【黄色】相双農林事務所 農村整備部発注工事
- 【橙色】相双建設事務所・富岡土木事務所発注工事
- 【緑色】相双農林事務所 森林林業部発注工事
- 【青色】相馬港湾建設事務所発注工事



↑ステッカーイメージ

- 問合せ ダンプトラック情報ダイヤル
☎0244-26-5924



↑車両前面のイメージ



↑車両後方のイメージ

川内村木造住宅 耐震診断派遣希望者 募集について

「川内村木造住宅耐震診断派遣事業実施要綱」に基づき木造住宅耐震診断の支援を行います。

- 対象住宅
 - ・村内に存する住宅の所有者が耐震診断を希望する場合
 - ・工事着手が昭和56年5月31日以前にされた戸建て住宅
 - ・在来軸組立工法、伝統的工法、枠組壁工法等による3階建て以下の住宅
 - ・過去にこの要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅
 - ・所有者が村税を滞納していない者に限る

※対象となる住宅は、対象地区に存する住宅とし、かつ上記要件がすべて該当するものに限ります。

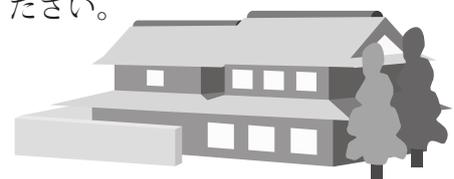
- 募集件数 予算の範囲内（本年度は、2件）
- 自己負担 6,000円（1件当たり）
- 診断方法 村が委託した建築士等を派遣して耐震診断を行う
- 募集期間 平成29年7月1日～平成30年1月31日
- 申込方法 申込書及び添付書類を、期間内に川内村役場 建設課 土木係へ提出
※添付書類：住民票・納税証明書・附近見取り図
・対象住宅建築確認通知書の写し及び概略平面図

※各月の月末で募集を締め切り、2件を超えた月末で募集を終了します。

応募多数の場合は抽選とします。

※詳細、ご不明点につきましては、下記までお問い合わせください。

- 問合せ 建設課 土木係
☎0240-38-2117



行政区長・同代理者が任命されました

村と地域のパイプ役としてお世話いただく行政区長として、次の方々が任命されました。任期は、平成29年4月1日から2年間です。

行政区長会長には、高野恒大さん、副会長には佐藤義秋さんが選任されました。

第1区行政区長	鈴木孝幸	第5区行政区長	高野恒大
第1区同代理者	安藤喜一	第5区同代理者	松本茂
第2区行政区長	秋元一	第6区行政区長	渡辺喜一朗
第2区同代理者	遠藤公一	第6区同代理者	大和田基安
第3区行政区長	佐藤義秋	第7区行政区長	久保田幸男
第3区同代理者	猪狩丈	第7区同代理者	佐久間正市
第4区行政区長	三瓶保彦	第8区行政区長	草野貴光
第4区同代理者	秋元英男	第8区同代理者	関根正

今回退任されました、前第1行政区長 遠藤公明さん、前第2行政区長 秋元喜一さん、前第4行政区長 猪狩誠さん、前第7行政区長代理者 横田善勝さんお疲れ様でした。

【就任のご挨拶】 行政区長会長 高野恒大さんより

初夏の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は行政区の運営に当たり、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

区長会長として四期目を迎え、「明るく、住みよい地域づくり」のために、皆様と力を合わせ取り組んでいきたいと思っております。今後とも、村民の皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申しあげまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

消防からのお知らせ～風水害・土砂災害に備える3つのポイント～

これからの季節は風水害・土砂災害が増えてきます。いざというときの備えを進めておくことが大切です。今回は災害から身を守るための3つのポイントをご紹介します。

- ポイント① ハザードマップで危険個所を確認（避難場所を把握しましょう）
- ポイント② 雨が降り始めたら情報を確認（テレビやラジオなどを活用しましょう）
- ポイント③ 豪雨になる前の早めの避難（早期の自主避難を心掛けましょう）



▽雨の強さと降り方について▽

1時間雨量（ミリ） 雨の強さ	10以上～20未満 やや強い雨	20以上～30未満 強い雨	30以上～50未満 激しい雨	50以上～80未満 非常に激しい雨	80以上～ 猛烈な雨
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしてもぬれる		傘は全く役に立たない	
車での影響	ワイパーを動かせば見える	ワイパーを動かしても見づらい	走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	車の運転は危険	
災害発生状況	この程度の雨でも長く続く時は注意が必要	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる	山崩れ・がけ崩れの危険地帯では避難準備が必要	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。

■問合せ

浪江消防署 ☎0240-34-7360 富岡消防署 ☎0240-25-2119

平成30年度双葉地方広域市町村圏組合職員(一般事務)採用候補者試験について

双葉地方広域市町村圏組合職員採用候補者試験を次により行います。

1. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般事務	1名程度	双葉地方会館又は出先機関において事務に従事します。

2. 受験資格

区分	受験資格
一般事務	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許(普通自動車以上)取得又は平成30年3月末日まで免許取得見込みのもの。(学歴は問いません。)

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者。
- ② 成年被後見人又は被保佐人。(準禁治産者を含む。)
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ④ 国家公務員及び地方公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の方法 高校卒業程度で次により行います。

- (1) 第1次試験 ①教養試験 職員として必要な一般知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
②適性検査 事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査です。
- (2) 第2次試験 第1次試験合格者に対して、次の試験を行います。

区分	試験内容
一般事務	小論文、個別面接

4. 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成29年 9月17日 (日)	○受付 9:00～9:30 ○教養試験 10:00～12:00 ○適性検査 12:10～12:35	杉妻会館 福島市杉妻町3-45 【024-523-5161】	平成29年10月下旬頃までに当組合 掲示場、当組合ホームページに受験 番号を掲示するほか受験者全員に 通知します。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

5. 資格調査 第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

6. 合格者の採用 (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に管理者が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
(2) 初任給は、双葉地方広域市町村圏組合の給料表によるが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

受験申込書交付場所	受験申込書交付場所住所
双葉地方広域市町村圏組合事務局 総務課	〒979-1111 双葉郡富岡町小浜553-1 【電話0240-22-3333】

申込用紙は、上記場所にて交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を必ず同封し上記交付先まで送付してください。

- (2) 申込の方法 ① 申込用紙に必要事項を記入して、上記の事務局総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒(長型3号)を同封し、その表に「職員採用試験申込」と朱書して上記まで送付してください。
② 受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。)
- (3) 受付期間 平成29年7月12日(水)から同8月10日(木)まで。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)郵便による申込書提出の場合は、8月8日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1ヶ月間、また、開示の場所は、上記の事務局総務課になります。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

9. その他

- (1) 申込用紙等に含まれる受験者の個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用しません。また、提出された書類は返却いたしません。
- (2) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (3) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止いたします。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻する恐れがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- (4) この試験に関し不明な点は、上記の事務局総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒(長型3号)の返信用封筒を必ず同封してください。

第52回 天山祭り 開催について



今年も次の日程で第52回目の天山祭りが開催される予定です。お知らせいたします。

■日程 7月8日(土)

■時間 午前11時30分
午後2時(予定)

■場所 天山文庫 前庭

※雨天時は川内村村民体育センターとなります。

■事務担当 生涯学習係

☎0240-38-3806

市町村対抗 福島県縦断駅伝競走大会 選手募集について



今年も合同の希望ふくしまチーム(三島町・金山町・松枝岐村・昭和村・葛尾村・川内村)で平成29年11月19日(日)に行われる、第29回市町村対抗福島駅伝競走大会に出場します。つきましては、選手の募集を

行いますので教育課生涯学習係までお申し込みください。

なお、選手選考は各ロードレースや選考レースを行い決定いたします。

■申込期限

平成29年7月14日(金)

■問合せ 教育課 生涯学習係

☎0240-38-3806

第2回川内村 フォトコンテスト 開催中!



昨年度に引き続き、第2回川内村フォトコンテストを開催しています。

川内村の豊かな自然風景や、人々、イベント風景など、是非ご応募ください。

応募用紙は、村役場にて窓口配布している他、郵送も可能ですのでお気軽にお問い合わせください。

■問合せ 総務課 企画政策係

☎0240-38-2111

「世界陸上」男子マラソン競技の生中継を観ながら、みんなで川内優輝さんを応援しよう!!

世界陸上パブリックビューイング @かわうちの湯

8月6日(日)に開催される2年に一度の祭典「世界陸上」に、あの川内優輝選手が日本代表として出場します。

かわうちの湯大広間にて、ロンドンからの生中継をみんなで観て応援するパブリックビューイングを開催します。

村と同じ名前というご縁から、家族で川内村を盛り上げてくださる優輝さんを村全体で応援しましょう!



■日時 8月6日(日)

午後6時55分

■場所 かわうちの湯大広間

※参加無料 入浴される方は入浴料をお支払ください。

■問合せ 川内の郷かえるマラソン大会実行委員会

☎0240-38-3806

ひとり親世帯向け 川内村体験ツアーを開催します

川内村では、ひとり親世帯の皆様さまへの移住促進事業を実施しています。村外に暮らすひとり親世帯の方で、移住をご検討の方が対象です。

村内施設の紹介や、就職・教育に関する情報提供を行う他、いわたの掴み取りなど楽しい企画も予定しています。

■日程 7月29日(土)～30日(日) ※1泊2日

■対象 中学生以下のお子さんをお持ちのひとり親世帯の方(村外に住民登録している方)

■参加費 無料(交通費は1人3万まで村負担)

■募集期間

6月15日～7月18日

■申込方法 左記までお電話ください。お申込用紙をお渡します。

■問合せ 総務課 企画政策係

☎0240-38-2111

平成29年度

成人式について



大人の仲間入りをお祝いする平成29年度川内村成人式を開催します。

該当される方には、ご案内通知を発送しますので、出欠にかかわらず期限までに、「出欠報告書」をご返送ください。

なお、通知が届いていない場合はご連絡ください。

■日程

平成29年8月15日(火)

■会場 川内村コミュニティセンター(2階大会議室)

■対象 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、村内在住者及び本村出身者です。

■申込方法 通知同封の「出欠報告書」に記入のうえ、7月18日(火)必着で川内村公民館へご返送ください。

■問合せ 教育課 生涯学習係

☎0240-38-3806

第70回

夏季野球大会

参加者募集



今年で70回を迎える夏季野球大会の参加チームを募集します。参加を希望されるチームの代表者は、お申込みください

■日程

8月13日(日)～8月14日(月)

■場所

川内村総合グラウンド

■主催

川内村・川内村体育協会

■参加資格 中学生以上の本村に居住する者及び、本村出身者並びに配偶者及び子ども

■申込締切 7月7日(金)

■申込先・問合せ

公民館(生涯学習係)

☎0240-38-3806

■抽選会等

参加予定チーム代表にご連絡します。参加チームが多数の場合は、変更等も検討しておりますのでご了承ください。(チーム代表者会議及び実行委員会等で決定してまいります。)

サロンびじゅつりょう

「お茶会」開催のご案内

人との交流を通して友達の輪を広げることを目的に開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

■日程 7月19日(水)

■時間 10時～正午

■場所

コミュニティセンター1階和室

■内容

友達の輪を広げようお茶会

バザー出品提供のお願い

どじょうでは10月に「どじょう祭り」を開催します。自宅で眠っている物品の提供にご協力お願い致します。

■募集期間 7月20日まで

■募集場所

サロンどじょう(コミセン裏)

※連絡をいただければ取りに伺います。

■連絡先

特定非営利活動法人輝き

☎0240-23-6331

☎090-7067-7352

(担当 大内・井出)

双葉郡教育復興ビジョン推進協議会主催

双葉郡中高交流会

ご案内



今年も双葉郡にゆかりのある中高生を対象にサマースクールを開校します。お好きなワークショップを選んで参加してみませんか。

詳細・お申し込みは双葉郡教育復興ビジョンホームページでお願いします。

■日時 8月22日(火)

午前10時～午後3時30分

■場所 郡山中央公民館

(郡山市麓山1-8-4)

■対象 双葉郡にゆかりのある中学生・高校生

■費用 昼食代

■開校クラス(計4つ)

アート・パフォーマンス・フード・音

■問合せ

双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局(福島大学内)

☎024-504-2886

HP <http://futaba-edu.net/>



福島大学

川内村 恩返しプロジェクト

～自己紹介～

初めまして！ 私たちは福島大学の学生で、昨年度「むらの大学」という授業で川内村の皆様にお世話になりました。昨年度、お世話になった恩返しを川内村恩返しプロジェクトでかなえたいと思っています。このプロジェクトは、川内村の基幹産業である「農業」を大学生の手によって「六次化」することで、川内村をもっと盛り上げていきたい！ という活動です。農業の六次化とは、自分たちで作物を栽培、加工、販売する農業の形のことを言います。つまり、農業という第一次産業を、加工の第二次産業、販売の第三次産業と掛け合わせることで、もっと大きな産業にしていこう！ という取り組みです。このプロジェクトには、福島大学に在籍する幅広い分野を学ぶ学生が揃いました！今回、この9人のメンバーで川内村の特別栽培米や酒米などを中心に活動していきます。



～活動の報告～

私たちは5月14日に株式会社緑里さんと川内村役場農政課の方々と、特栽培米「里山のつぶ」と酒米の「夢の香」の田植えをしました。メンバーの中には田植えが初めてのメンバーもいましたが、川内村の方々にやさしく教えていただいたり2反植えることができました！

私たちはこの特別栽培米を首都圏のアンテナショップにて販売することを目標に、現在計画を練っています。

10月の稲刈りが楽しみです！

～今後の活動～

今後の活動としては、川内村で生産された農産物を利用した「加工食品」を考案し、年度内に製品化を目指したいと思っています。現在、候補として挙がっているのは、えごま、ネギ、米粉です。そこで、使ってほしい農産物やぜひ製品化したいというアイデアがありましたら、ぜひ下記のアドレスへご連絡ください。

また、川内村の魅力を県内外へ伝えるためのPR動画の作成を考えています。撮影の協力をお願いすることもあると思うので、ご協力をお願いします。



～告知～

「むらの大学」を受講する1年生が今年もフィールドワークなどでお世話になります。

私たち「川内村恩返しプロジェクト」のメンバー共々、一年間よろしくをお願いします！

以下アドレスになります。

Mail Address: Fu9project@gmail.com

Instagram: kawauchi_muradai2017



介護保険料や利用者負担額免除者について

平成29年度の介護保険料

村では、前年の所得から満65歳以上の方(第1号被保険者)の平成29年度の介護保険料を決定して「介護保険料納入通知書」を、7月中旬に発送します。

ただし、平成29年度介護保険料も、上位所得者(合計所得金額が633万円以上)及び転入者を除いては、震災特別による納付免除が継続されましたので、納付免除の方への「納入通知書」は発送されません。

「納入通知書」が届いた方は、「納入通知書」に記載してある納期限までに納付してください。なお、特別徴収の方は、年金からの天引きとなります。

利用者負担額減額・免除認定証

震災特別による介護サービス利用者の負担額免除は、平成30年2月28日まで継続となります。

村では、前年の所得から免除対象者を判定し、上位所得者(合

計所得金額が633万円以上)及び転入者を除く全ての方に、新しい「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」を、7月下旬に発送します。

介護サービスを利用する際は、介護サービス事業所や施設に提示してください。

介護保険負担割合証

介護サービスを利用したときの利用者負担割合は、一定以上の所得(本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の満65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上)がある場合、2割となります。その他の人の負担割合は1割です。

村では、前年の所得から利用者負担割合を判定して、要支援・要介護認定を受けている全ての人に、新しい「介護保険負担割合証」を、7月下旬に発送します。

負担割合証の有効期限は、平成29年8月1日から翌年の7月31日までとなります。

介護サービスを利用する際は、「介護保険負担割合証」を「介護保険被保険者証」と併せて、介護サービス事業所や施設に提示してください。

介護保険料(第1期)納期限

介護保険料(第1期)の納期限は、7月31日(月)です。役場出納室、指定金融機関等で、期限内に納付してください。

問合せ 保健福祉課

☎0240-38-2941

ひとり親家庭医療費助成受給資格更新(現況届)について

村では、ひとり親家庭及び父母のいない児童にかかる医療費の一部を助成しています。

助成を受ける場合は、受給資格者としてあらかじめ登録しておくことが必要となりますので、登録申請をお願いします。

また、ひとり親家庭医療費の助成を受けている方は、毎年7月31日までに受給資格更新のため、ひとり親家庭費受給資格登録(更新)申請書を提出すること

となっております。

これは引き続き、助成を受けることが出来るかを確認する大切な申請ですので、必要書類を持参の上『複合施設ゆふね・保健福祉課』へ、ご来庁いただきますようお願いいたします。

なお、提出書類等の詳細については、後日、対象者へ通知いたしますので、7月中旬に提出するようお願いいたします。

問合せ 保健福祉課

☎0240-38-2941

愛の血液助け合い運動にご協力を!

期間 7月1日~7月31日



献血運動のさらなる推進を目的として実施されます。

国民の血液により、すべての血液製剤を安定的に確保する体制づくりが必要とされています。また、継続的な推進が必要なた成分献血・400mL献血、及び血液製剤の適正使用へのご理解・ご協力をお願いいたします。

子宮がん検診・
骨粗鬆症検診について



■ 期日 7月21日(金)

■ 受付 午後2時～3時まで

■ 場所 ゆふね 保健指導室

■ 対象 対象

○ 子宮がん検診

： 20歳以上の女性

○ 骨粗鬆症検診

： 30歳以上の女性

■ 料金 無料(両検診とも)

■ 申込方法 受診を希望される

方は7月18日(火)までにご連

絡ください。後日受診録を送付

します。

※なお、8月31日(木)にも子宮がん検診・骨粗鬆症検診を予定しております。申し込みにまだ余裕がありますので希望される方はご連絡ください。

■ 問合せ・申込先

保健福祉課(ゆふね内) 保健師

☎ 0240-38-2941

甲状腺検査の実施について

村では、県で甲状腺検査を実

施しない年に検査を行っております。対象の方に検査の意向調査票を送付いたしますので、7

月31日(月)までに保健福祉課

(ゆふね内)へご返送ください。

※対象者は、事故当時18歳以下で、

これまでに福島県立医大で実施した

甲状腺検査を受診したことがある方

に限らせていただいております。(同

日にホールボディ検査も可能です。)

■ 日時

8月5日(土)、6日(日)

■ 場所 複合施設ゆふね

■ 問合せ 保健福祉課

☎ 0240-38-2941

心身の相談会の
ご案内



精神保健福祉センターでは対人関係や不登校・ひきこもり等の思春期の問題やアルコール・

ギャンブル等の依存に関する悩

みについて、精神科医師による

相談会を行っています。相談は

無料です。相談日3日前までに

電話予約をお願いします。

■ 日時

7月13日(木)、27日(木)

午後1時から4時

■ 場所 福島県精神保健福祉センター(福島市御山町8-30)

※秘密は厳守いたします。

■ 問合せ・申込先

福島県精神保健福祉センター

☎ 024-535-3556

アルコール家族相談会



ご家族が自身の生活を豊かにすることで、気持ちに余裕が生まれ、飲酒問題にも上手に対応できるようにすることを目的として、相談会を開催します。

■ 対象 アルコール依存症(又はその疑いのある)方のご家族

■ 場所 南相馬市原町保健センター(原町区小川町322-1)

■ 日時 6月28日(水)

午後1時30分～3時30分

■ 内容

状況をはっきりさせよう、飲酒行動マップ作り、暴力への

対策、家族相談・交流

■ 問合せ・申込先

相双保健福祉事務所 保健福祉課 障がい者支援チーム

☎ 0244-26-1133

地域包括支援センターより
気付いたら低栄養！に注意

年齢を重ねると、食事の量が減ったり、食事の支度がおつくりになったりして偏った食事になってしまふことがあります。健康的な食事・生活を心がけ、低栄養を防ぎましょう！

○ 月1回の体重測定

○ 主食と主菜をしっかりと

○ エネルギーとタンパク質を多く摂りましょう

○ 十分な水分摂取(脱水予防)

○ 生活リズムを整えましょう

○ 食事を楽しみましょう

○ からだを動かし、おいしく食べましょう

○ 入れ歯の状態維持

■ 問合せ

複合施設ゆふね内 地域包括支援センター

☎ 0240-38-2941



健康かわら版～いろいろ知りたい高血圧～（3）

暑い季節、血圧はどうなる？

人の体は、暑くて体温が上昇すると、体温を調整するために汗をかいたり血管が開いたりして、熱を外に逃がしています。体の水分が外へ出て行くので、適切な水分補給を行わないと、体内の水分が不足し（いわゆる脱水になり）血圧は下がります。また、血液の水分量も少なくなるため、血液が濃くなり流れが悪くなってしまいます。動脈硬化が進んでいると、血液の塊ができやすくなり、脳梗塞や心筋梗塞になってしまう恐れがあり危険です。

一方で、人の体には体内の水分を一定に保つような仕組みがあります。この仕組みによって、体内の水分量が低下すると血圧を上げるホルモンが働き、脳や腎臓などの重要な臓器の血流が維持されているのです。

ところが、この血圧を上げるホルモンの働きを抑える降圧薬を服用している場合、急に汗をかいて血圧が下がったときに、血圧を維持する仕組みが働きにくく、臓器の血流を保つことが難しくなってしまいます。体内の水分が不足しないように、適切に水分を補いましょう。

水分補給のポイントは？

暑い夏には、活動の前後でこまめに水分補給するとよいでしょう。外出前や体を動かす前に飲んでおく、飲料水を持ち歩く、外出後にまた飲むなど、のどが渴いているかどうかに関係なく水分補給する習慣が大切です。特に、年配の方はのどの渴きを感じにくいので、意識的に水分を取るようにしましょう。

血圧を下げるお薬を服用中の人

急に汗をかいて脱水になると、脳や腎臓の血流が保てなくなり、ふらつきやめまいが生じたり、腎臓の機能が悪化することがあります。上の血圧が 100mmHg 未満まで下がったり、上記の症状が気になる方は、主治医に相談してみましよう。



汗をかかないという人も要注意！

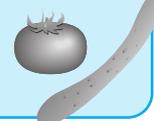
あまり汗をかかないという時も、気温が高い時には、実は汗腺から少しずつ水分が出ていて（不感蒸泄）、体温を下げています。知らないうちに、体から多くの水分を失うので、要注意！



スポーツ飲料での水分補給は要注意！



スポーツ飲料の多くは、塩分と糖分が含まれているので、塩分と糖分の過剰摂取になりがちです。水分補給は、麦茶や水、夏野菜（キュウリやトマト）で十分ですよ。

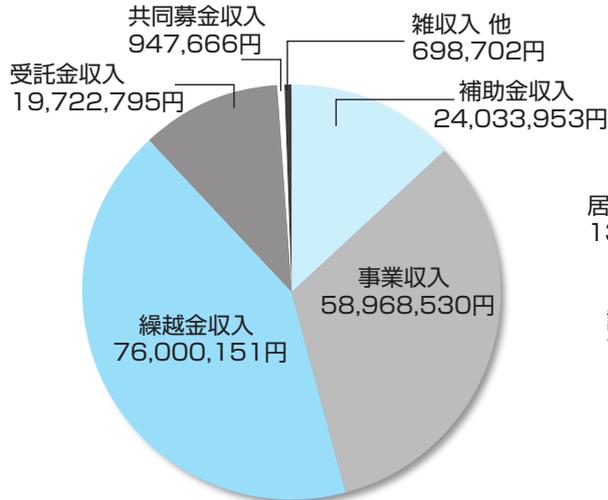


福島県立医科大学 会津医療センター 糖尿病・代謝・腎臓内科 教授 橋本 重厚

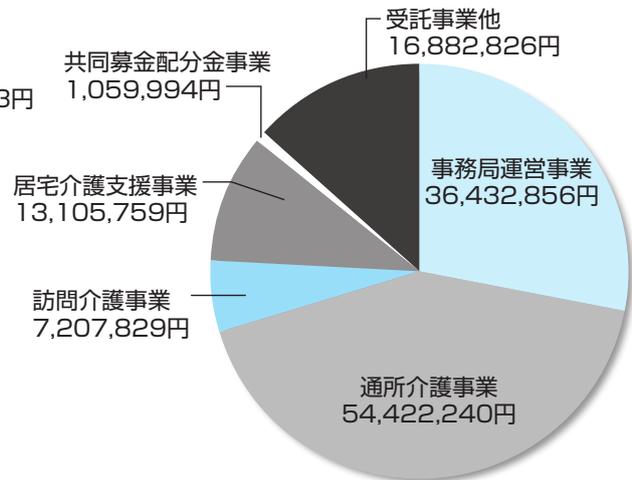
あたたかい心が伝わる 福祉のむらづくりをめざして！

川内村社会福祉協議会 平成28年度事業・決算報告

一般会計収入総額 180,371,797円



一般会計支出総額 129,111,504円



収支差額 51,260,293円 (次年度繰越)

■介護保険事業

- * 通所介護（デイサービス）事業
利用者延人数 6,022名
- * 訪問介護（ホームヘルプ）事業
利用者延人数 712名
- * 居宅介護支援事業
★ケアプラン作成数 962件
★予防プラン作成数 258件

■組織体制の強化

- * 理事会・評議員会の開催
 - ①理事会 6回
 - ②評議員会 4回
 - ③監事会 1回
- * 職員研修会
各種外部研修への参加
事業所内研修等

■心配ごと相談所開設事業

- * 相談所開設 月1回 年12回
- * 相談件数 5件（電話での相談含む）

■在宅福祉サービスの推進

- * 福祉車両貸出事業 2日
- * 福祉用具貸与事業 3件
- * 生きがいと健康づくり事業
独居・高齢者世帯交流会
1回 参加者 158名
- * 外出支援サービス事業（村受託）
利用延べ実人数 254名 利用回数 183回

■老人福祉事業の推進

- * ふれあい・いきいきサロンの実施
29回 延べ参加者数 284名
- * 配食サービス事業（村受託）
村内 登録35名 延配食数 1,087食
郡山 登録 5名 // 144食

■生活支援相談員の活動

- * 生活支援相談員配置 5名
- * 避難村民の安否確認
仮設住宅・借り上げ住宅
- * サロン活動の実施
郡山地区 75回 505名参加
いわき地区 54回 151名参加
川内地区 119回 718名参加

♥ 善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきます。
厚く御礼申し上げます。

- * 一般ご寄付
- ・ 望月威男様 (静岡市)
- (株)イシフクフタバ会長
- ・ 望月隆司様 (田村市)
- (株)イシフクフタバ代表取締役

♥ 子育てサロン

子育て中の方たちが、
仲間を作り支え合う場です



楽しくみんなで遊んでいます♪

子育て中の親や子どもに関心のあるおじいちゃん・おばあちゃんなど、気軽に・楽しく・自由に参加し、育児に関する情報交換や交流を図ります。

■ 日程

7月6日(木)・20日(木)

■ 時間 午前10時～午前11時30分

■ 場所 五社の杜サポートセンター

♥ ふれあい・いきいきサロン

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロンの7月の予定についてご案内します。

対象地区の方であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

【1区住民対象】

■ 日時 7月7日(金)

■ 時間 午前10時

■ 場所 1区集会所

【4区住民対象】

■ 日程 7月14日(金)



ちょっとした運動も取り入れています♪

■ 時間 午前10時

■ 場所 4区集会所

【2・3区住民対象】

■ 日程 7月28日(金)

■ 時間 午前10時

■ 場所 3区山村活性化支援センター

イベント開催のご案内

■ 日時 7月31日(月)

■ 時間 午前10時30分～午後1時

■ 場所 五社の杜サポートセンター

■ 内容 きみまる(DVD)、腹話術、自家焙煎カフェなど

■ 参加費 無料

■ 申込締切 7月21日(金)

■ 主催 Café de FUKUSHIMA

横浜のボランティア団体が村内の住民を対象としたイベントを7月に五社の杜サポートセンターで開催します。

参加される場合のお申し込みは、五社の杜サポートセンター(☎25-8626)もしくは社会福祉協議会(☎38-3802)までお願いいたします。

♥ 小物づくりとお茶会のご案内



■ 日時 7月13日(木)

■ 時間 午後1時30分～午後3時

■ 場所 五社の杜サポートセンター

■ 対象者

小物づくりに興味のある方を目的に開きます。交通手段がなく参加できない方は、川内村社会福祉協議会までご連絡ください。

■ 問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802

心配ごと相談所(7月予定)

7月19日(水) 午前9時～11時30分までを受付時間として、複合施設ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。

日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。

休日当番医〈7月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●郡山市

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
7月2日	高松小児科医院	小児科	桑野三丁目18-21	923-1206
	トータルヘルスクリニック	内科・外科	字山崎171	927-0305
	三中央医院	泌尿器科・皮膚科	土瓜一丁目185	952-5700
7月9日	菊池医院	小児科	本町一丁目14-21	932-0154
	さかえ内科クリニック	内科	横塚二丁目15-6	941-2202
	浜津眼科	眼科	横塚一丁目3-8	956-1880
7月16日	さかい小児科クリニック	小児科	喜久田町字上田向2-2	921-2216
	あさかの杜クリニック	内科・耳鼻咽喉科	安積町成田字漆山50	937-3151
	西田皮膚クリニック	皮膚科	桑野四丁目10-11	973-5141
7月17日	じんキッズクリニック	小児科	字山崎305-6	974-2525
	コスモス皮膚科・内科クリニック	内科	御前南五丁目150	962-0201
	渡辺栄一整形外科	整形外科	富久山町八山田字追越12-17	926-5677
7月23日	おおがクリニック	小児科・内科	片平町出磬東5-5	962-0600
	てちがわら内科	内科	島一丁目17-3	991-1177
	伊藤眼科	眼科	富久山町久保田字伊賀河原5	990-2528
7月30日	おおのこどもクリニック	小児科	字賀庄54-1	937-3775
	ささうち内科クリニック	内科・小児科	富久山町久保田字久保田112	933-8667
	いちろうクリニック	整形外科	小原田三丁目7-14	944-1088
8月6日	チルドレンクリニック	小児科	大槻町字二本木12-1	952-3721
	朝田クリニック	内科・胃腸科・小児科・外科	富久山町久保田字愛宕23	921-1866
	佐藤眼科医院	眼科	安積町長久保三丁目15-12	947-0221

●田村市方面

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(0247)
7月2日	白岩医院	内科・外科・小児科・他	田村市常葉町常葉字内町48	77-2036
7月9日	さいとう医院	内科・外科・小児科・他	小野町小野新町字中通59-1	72-2500
7月16日	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台3-108	81-2662
7月17日	三春病院	内科・外科・整形外科・他	三春町六升蒔50	62-3131
7月23日	東部台こどもクリニック	小児科・アレルギー科	田村市船引町東部台3-78	81-2580
7月30日	島貫整形外科	整形外科・内科・外科、他	小野町小野新町字中通156	72-2722
8月6日	船引クリニック	整形外科、外科、内科、消化器科、リハビリテーション科	田村市船引町船引字砂子田42	82-0137
8月11日	矢吹医院	小児科・内科・皮膚科	三春町字中町28	62-3015
8月13日	まつえ整形外科	整形外科・内科・他	田村市船引町船引字源次郎125-31	81-1222

●ひらた中央病院

月日	診療科目	所在地	電話(0247)
【7月】2日、9日、16日、17日、30日 【8月】13日、14日、15日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 眼科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科	平田村大字上蓬田字清水内4	55-3333

■公立小野町地方総合病院からのお知らせ ～子宮がんについて～

子宮とは女性が自分の赤ちゃんを授かり、育てそして産むための大切な臓器です。その大切な臓器に発生する子宮がんの約半数以上が子宮頸がんです。子宮頸がんの原因は性交渉で感染するHPV（ヒト・パピローマウイルス）というごくありふれたウイルスです。最近では性交開始が早まり、20～30代の女性の子宮頸がんが増加しています。HPVは性交経験のある女性では誰でも、ほとんど一生に1度は感染しますが、その多くは免疫によって消失します。ただ、まれに（約1割）、ウイルス感染が長期化（持続感染）し、がんの前段階を経て、子宮頸がんに行進することがあります。持続感染化するかどうかは個人差があり、現時点では予測できません。また、HPV感染から子宮頸がんに至る期間は平均10年以上とされていますが、個人差があり、免疫力が弱い人では数年で進行する場合もあります。そのため、定期的に子宮がん検診を受け、女性としての一生を健康で楽しく過ごしましょう。

安齋 憲医師の診療日、受付時間については当院までお問い合わせください。
公立小野町地方総合病院 総務課 ☎ 0247-72-3181



婦人科診療担当
あんざい けん 医師
安齋 憲 医師

村民憲章

- 一. きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
 - 一. 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
 - 一. 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
 - 一. 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
 - 一. 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- (昭和57年1月14日制定)



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

(昭和53年4月制定)

国保診療所より内科・歯科休診と
専門医による診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内科休診	7月 毎週火曜日 終日休診(内科医師研修・出張不在のため) 7月14日 終日休診(内科医師不在のため)
内科 時間休診	【午前休診】7月10日・19日・24日 午前休診(専門医師診察のため) 7月3日 午前休診(診療所職員健診のため) 【午後休診】7月20日 午後休診(内科医師出張のため) 7月27日 午後休診(専門医師診察のため)
専門医 診察日	○整形外科診察日 7月4日・11日・18日・25日 毎週火曜日午前のみ診療 ○眼科診療日 7月19日(水) 午前のみ診療 ○内視鏡検査日 7月10日・24日(月) 午前のみ診療※要予約制 ○心療内科診察日 7月27日(木)午後のみ診療
歯科休診	【終日休診】7月14・18日終日休診(歯科医師不在のため) 【午前休診】7月3日 午前休診(診療所職員健診のため)

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。
※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。
(事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009)

愛育文庫の
ご案内

今月のおすすめ絵本は



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っていますので、ぜひお気軽にご利用ください。



あしあと・表紙について

山の緑も濃くなりました。暑い夏ももうすぐです。

合同運動会では、晴天の下、子ども達の明るく活気ある声が響きました。とても素晴らしく、感動的な大会となりました。

企画政策係 秋元

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1~2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。



https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

戸籍の窓

☆おめでとうございませう。

(出生届は14日以内です)

氏名	井出 葵大	おあきん	出生日	後谷地
	あおと	美香	29・5・8	

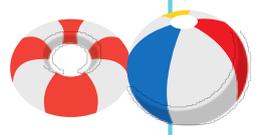
★おくやみ申し上げます。

(死亡届は7日以内です)

氏名	関根 イネヨ	年齢	住所
		92歳	萩

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出て下さい。

※なお、川内村に住民登録されていない方も掲載を希望する方は事前に住民課に申し出て下さい。

日	月	火	水	木	金	土
25 	26	27 燃えるごみ 	28	29	30 燃えるごみ 	1 赤口 
2 先勝	3 友引 午前内科休診 午前歯科休診	4 先負 終日内科休診 午前整形外科	5 仏滅 プラ・ペット 	6 大安 子育てサロン (五社の杜) 不燃ごみ	7 赤口 七夕 ふれあい いきいきサロン (第1区集会所) 燃えるごみ 	8 先勝 第52回 天山祭り
9 友引	10 先負 午前内科休診 午前内視鏡検査 (要予約) 粗大ごみ	11 仏滅 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ 	12 大安 プラ・ペット 	13 赤口 小物づくりと お茶会 (五社の杜) カン 	14 先勝 終日内科休診 終日歯科休診 ふれあい いきいきサロン (第4区集会所) 燃えるごみ 	15 友引
16 先負 	17 仏滅 海の日	18 大安 終日内科休診 終日歯科休診 燃えるごみ 	19 赤口 午前内科休診 午前眼科 心配事相談所 (ゆふね) プラ・ペット 	20 先勝 午後内科休診 子育てサロン (五社の杜) ビン 	21 友引 燃えるごみ 	22 先負
23 赤口	24 先勝 午前内科休診 午前内視鏡検査 (要予約)	25 友引 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ 	26 先負 プラ・ペット 	27 仏滅 午後内科休診 午後心療内科	28 大安 ふれあい いきいきサロン (第3区山村 活性化支援 センター) 燃えるごみ 	29 赤口
30 先勝	31 友引 	1 燃えるごみ 	2 プラ・ペット 	3 不燃ごみ	4 燃えるごみ  	5 燃えるごみ  

広報かわうち 7月号 NO.620 平成29年7月1日 編集・発行／福島県双葉郡川内村 題字／草野心平 ホームページアドレス URL http://www.kawauchimura.jp E-mail info@kawauchimura.jp